

人事課長の皆様を対象とした

人事実践セミナー のご案内

メンタルヘルス対策の充実・強化等を目的に、労働安全衛生法が改正され、事業者にはストレスチェックの実施が義務付けられることになりました。

従業員の心身の健康維持増進と安心して働ける職場環境づくりは、企業にとって重要な課題です。単に医療費の節減のみならず、生産性の向上、従業員の創造性発揮、企業イメージの向上等の効果が得られ、かつ、企業のリスクマネジメントとしても重要です。昨今では、経営者が従業員とのコミュニケーションを密に図り、従業員の健康に配慮した企業を戦略的に創造することにより、健全な経営を維持していく「健康経営」が叫ばれる時代になりました。

今回のセミナーでは、法制化を踏まえた企業の対応について、株式会社セーフティネットの山崎社長に分かりやすく解説していただきます。

今回のテーマは、労務厚生・健康保険組合等を担当する責任者の方々にお勧めです。

参加を希望される方は、裏面の申込書にて会員申請の上、お申込み下さい。

9月次プログラムのご紹介



「ストレスチェックの義務化を踏まえた職場のメンタルヘルス対策」 株式会社セーフティネット 代表取締役社長 山崎敦氏

日時：9月18日(木)16:00~18:00

場所：パソナグループ本部ビル研修室(〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-4)

※セミナー終了後、懇親会を予定しております。軽食と飲み物を用意致しますので、お時間の許す範囲で是非ご参加下さい。

メッセージ

厚生労働省の資料では、年間50人に1人がうつ病にかかるとされています。

精神障害の労災決定件数は、過去15年間で150倍にもなり、本年6月、国はストレスチェックの義務化を盛り込んだ労働安全衛生法を改正しました。

このような背景を踏まえ、従業員のメンタルヘルス対策として企業が実施すべきことは何か、また、メンタルヘルス不調から円滑に復職させるためにはどうしたらいいのかなどを、実例をもとにご紹介します。

講師プロフィール

1967年防衛大卒、2000年海上自衛隊退職後、2001年にメンタルヘルスケアを事業とする(株)セーフティネットを設立。

現在、500社以上の企業と契約し、1か月に3,000件を超える相談を受けている。著書に『悩みを摘み取る言葉』(扶桑社)がある。

